貯金窓口取引に関するご案内

日頃よりJAおとふけをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、本年4月より貯金窓口取引の受付を、QRコード付き伝票の持ち込みもしくはタブレット操作による伝票作成に変更させていただきましたが、改変したシステムや機器に不具合が多く、お客様にお待ちいただく時間が増える状況となっております。

つきましては、関係機関と協議し、当面の間、**自店振替取引(JAおとふけ の口座⇔JAおとふけの口座)については、以前使用していた紙伝票(青い 3 連複写伝票)の使用を可能**とさせていただくことといたしましたので、ご案内申
し上げます。

■開始日 **令和7年9月1日(月)**より

自店振替以外の取引(入金・出金・他行への振込等)は、引き続きQR 伝票(タブレット作成含む)による対応となります。

【タブレット入力における便利な機能】

- 1. ご自身名義のキャッシュカードが 1 枚あれば、J A おとふけにお持ちのご自身 の口座は全て読み込みができます
 - ※ご自身の口座番号・郵便番号・住所・氏名・電話番号の入力が省略できます
- 2. キャッシュカードに振込先の口座情報を登録できます (貯金窓口への申請で 20 件まで登録可能です)
 - ※振込先の金融機関名・口座番号・口座名等が省略できます